

御代田町農業委員会委員一般選挙

投票日 7月10日(日) 午前7時～午後8時

任期満了による御代田町農業委員会委員選挙が行なわれます。
立候補届出受付などの日程は次のとおりです。

○立候補予定者届出説明会

6月22日(水)

午後1時30分

御代田町役場 大会議室

○立候補届出書類事前審査

6月29日(水)

午前8時30分～午後12時

御代田町役場 大会議室

○告示

7月5日(火)

○立候補届出受付

7月5日(火)

午前8時30分～午後5時

御代田町役場 大会議室

■選挙による委員定数は11名

かけがえない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるために、有権者の皆さんは、自己の意思をこの一票に表し、私たちの代表を選びましょう。

■立候補できる人

投票日に住所が御代田町にあり、次の要件を満たす方

○年齢要件

平成23年7月10日現在(選

挙当日)で満20歳以上の人

(平成3年7月11日までに

生まれた人)

○住所要件

平成23年1月1日現在、御

代田町に住所を有する人

○耕作要件

10アール(1反歩)以上の農地で耕作業務を営む人か、同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人

■投票できる人

投票日に住所が御代田町に

あり、次の要件を満たす方

○年齢要件

平成23年3月31日現在で満

20歳以上の人(平成3年4

月1日までに生まれた人)

○住所要件

平成23年1月1日現在、御

代田町に住所を有する人

○次の要件を満たし、平成23

年3月31日確定の農業委員

会委員選挙人名簿に登録さ

れている人

10アール(1反歩)以上の農

地で耕作業務を営む人か、

同居の親族またはその配偶

者で、年間おおむね60日以

上耕作に従事していると農

業委員会が認めた人

■期日前・不在者投票ができ

ます

投票日当日、仕事などの理由で投票できない人は、期日前投票・不在者投票ができます。

○期日前投票・不在者投票が

できる期間

7月6日(水)～7月9日(土)

午前8時30分～午後8時

○場 所

御代田町役場町民ホール

○持 物

入場券(印鑑は必要ありません)

■問い合わせ先

選挙管理委員会

(内線55・56)

行政相談委員に 柳澤政安さん

御代田町の行政相談委員として活躍されている柳澤政安さん(向原)が、このたび引続き、総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、皆さまから国の役所や独立行政法人および特殊法人(公団や事業団など)が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談は、毎月15日にハートピアみよたの会議室で、心配事相談と合わせて行われます。また、定例相談のほか、自宅でも、皆さまのご相談に応じていますので、お気軽にご参加ください。なお、相談は無料で、秘密は守られます。

●行政相談委員

／柳澤 政安さん

●住所／向原1-173-156

●電話／(32)65515

●相談日時

／毎月15日午前9時～正午

●場所／ハートピアみよた

●問い合わせ先

／総務課庶務係(内線24)

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

「守ろう! 電波のルール」

電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽に御相談ください。

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること
監視調査課 (電話:026-234-9976)

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
受信障害対策官(電話:026-234-9991)



平成23年度

御代田町消防団幹部の皆さん



本部長

竹内奈都樹

第五分団長(見玉)

成沢 聡

第十三分団長(面替)

茂木 勇人

第四分団長(清方一里塚)

竹内 政輔

第十二分団長(豊昇)

大井 透

ラッパ長

武藤 誉

第十一分団長(広戸・向原)

柳澤 敏彦

副団長

荻原 和美

第十分団長(韋越)

土屋 裕司

団長

塩川 博道

第九分団長(西軽井沢)

洞 孝一

副団長

小松 美弦

第八分団長(上宿・小田井)

柳沢 晃

第三分団長(三ツ倉)

尾台 和彦

第七分団長(荒町・平和倉)

渡辺 征広

第二分団長(馬瀬口)

古越 則幸

第六分団長(采町)

丸山 和俊

第一分団長(塩野・寺沢)

内堀 浩行

平成22年度

消防庁長官定例表彰受章

町消防団長の塩川博道氏(荒町)が、消防庁長官表彰(永年勤続功労章)を受章されました。

この章は、永年勤続し、その勤務成績が優秀で、かつ、他の模範と認められる現職の消防団員が対象となっており、塩川氏は、団員拝命以来26年余の永きにわたる奉職が認められ、今回の受章となりました。

